

宗像市市民参画等推進審議会会議録（要旨）

日 時	平成28年7月7日（水）10:00～12:00
場 所	メイトム宗像 203会議室
委 員	■ 井上豊久 ■ 木村健次 ■ 志岐宏美 ■ 中里留美子 ■ 東博子 ■ 松永年生 ■ 南博 ■ 毛利拓也 ■ 山下恵美子 ■ 吉田晴希 （五十音順、敬称略）
事務局	コミュニティ協働推進課；三好、瀧口、田村、花田、井口、恵下、中野、神

1. はじめに

《市民協働環境部長あいさつ》

本日は、暑い中、お忙しい中宗像市市民参画等推進審議会の方にご出席をいただきまして本当にありがとうございます。本年4月から市民協働環境部長として参りました三好と申します。平成10年のコミュニティのスタートの時に係長として入らせていただきました。約20年近く本当にありがとうございます。今回2回目の、本年度2回目の審議会で、前回は人づくりでまちづくり事業に関しまして丸一日の審議をいただき、お礼を申し上げたいと思います。この審議会は市民協働のまちづくりの根幹になる非常に重要な審議会でございます。今回は平成23年の検証審議会の答申書についてご審議をいただきます。この審議会のご意見等は今後のコミュニティ施策の発展に非常に大きく関連しますので、活発な議論をよろしくお願いいたしまして、あいさつにさせていただきます。よろしくお願い致します。

《会長あいさつ》

この審議会は、市民協働のまちづくりのその根幹となる審議会にますますなっており、取り扱う議題も幅広くなっております。審査の為の事前学習会、審査等、どうしても回数が増えざるを得ないところもあり、委員の方々におかれましては、すべてに渡って出席が難しい場合もあるかとは思いますが、メールや電話などを含めて、ご意見ご助言いただければと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

2. 協議事項

- （1）宗像市コミュニティ施策検証審議会答申（H23. 8）事項の進捗管理について
事務局から、配布資料に基づき説明。

《質疑等》

- 市民サービス協働化提案制度の申請できる経費について教えていただきたい。

⇒市民サービス協働化提案制度は、市にすでにある事務事業について委託可能なものを提案するもので、財源は市の委託料となる。

●いわゆる組織の運営に関する経費というのは原則として市民サービス協働化提案制度の中では認められない。自主財源という書き方で市民サービス協働化提案制度としての位置づけというのは果たして適正なのか。あくまでも市民参画を推進するコミュニティ活動を活性化するために必要不可欠なものだが、一方で、行革的な視点だとか公平公正な財政運営という視点も重要なので、財源確保としての協働化提案制度という表現はひっかかる。

●資料2の8ページ、5の2、「防犯・防災に関する施設の主体的な点検・整備の推進」について、市として、公共施設マネジメントの中長期の計画が立てられている。特に公共施設のマネジメント、今後、市がずっと維持して安全な形で改修できるのかとか。老朽化施設等をどうするのか。かなり重要な問題で、それは今後考えていかないといけないという風に認識している。

●1ページ目の下から2行目、「財源確保の手段の一つとして協働化提案制度があるが、利用実績が少ない」という表現の説明と、2ページ目の1番下「コミュニティの自主財源を確保するため、協働化提案制度の活用を促し実施につなげる」、参考資料1の「財源確保の手法の1つとして協働化提案制度の活用を促進し、3地区で実施」の説明をお願いしたい。

●これが何で自主財源になるのか意味がよくわからない。

⇒自主財源というのはあくまでコミュニティの収入の手段を増やしましょうという意味で記載している。

●では、この赤間コミュニティふれあい公園の除草作業等3つの収入はどこから来ているのか。

⇒これは市民サービス協働化提案制度について、市の事業の中で、地域が出来るものは地域にやっていただきましょうという考え方から、市からメニューを提示し、コミュニティとしてはこれをやりましょうという事で手を挙げていただいているものです。ただし、出来る事が地区によって限られてくるため、間口が狭くなり、現在、3地区しかやれてこなかったという実情がある。

●業務を受託したら、それはそれに応じた応分の費用が支払われる。余剰を支払ってない訳で、自主財源の確保につながらないのではないかな。

⇒赤間コミュニティふれあい公園の例を紹介すると、維持管理課が管理している公園であるが、赤間地区コミュニティ・センターに隣接しており、コミュニティ運営協議会が一括して草刈り等を行い、その委託料が赤間の収入となっている。みなさんで清掃活動をして、その収入をコミュニティの自主財源として事業に活用できるという趣旨で始めていただいた。

●コミュニティの事業に活用できるというのは適切か。

●コミュニティの事業の運営にその費用を充てることが出来るのかどうかという事が1点と、2点目は、コミュニティの他の事業に市民サービス協働化提案制度の委託料を使う事は可能なのかお尋ねしたい。

⇒赤間の事例でいくと赤間の役員さんたちが実際出てきて作業されていると、そこは何かしらのお金はコミュニティから工面している。それは市からの委託料の中から費用は支払っており、余った分をコミュニティの自主財源として事業に活用していく。

●余るのであれば、制度の組み立て上おかしいのではないか。

⇒例えば、住宅の関係で言うと、受託事業者というのはその積算した見積もりの中でやはり利益の分を入れる。行政との委託契約になる。積算の中で受託者側の利益というのが出る。例えば1万かかった分が、みんながボランティアも含めてやったことで5000円になったと。残りの5000円が利益としてあがるのでこれをコミュニティの財源としてやろうと。そういう流れにはなってくる。

●この議論は木を見て森を見ない議論なので、これ以上言いません。

●この議論も必要なのかもしれない。今回は区分けとしてそういった形になると思う。

●この議論は、決して木を見て森を見ないことではなく、とても大事な問題。最初条例を作る時、市民参画条例の答申の前文に、協働の種をコミュニティと職員と市役所一緒になって撒いて、咲かせようと。協働というのはそうやって鋤をいれて掘り起こしていくもの、耕していくものとうたっている。その中の一つに、この市民参画協働化提案制度を活用して、自分たちの自主事業のフィールドを広げていくという取組み、それをコミュニティに大いに求めたいなという気持ちがあった。

コミュニティは、市役所からの下請け機関、市役所の使い走りみたいになってはいけないという気持ちの人もおられる。自分たちの地域特性をいかした自分たちの事業、自主事業をもっと広げていってほしいなというのが実は審議会側にはあった。そういう中で、コミュニティの収入は、まちづくり交付金と指定管理料、貸館利用料の3つしかなくて、要するに営業でやっていけるところ、知恵で稼いでいけるところ、その分野で市民サービス協働化提案制度が組み込んでいけないものかと考えた。それがこの答申の考え方。

●自主事業を充実するという書き方であれば、違和感はないし、通常の企業でも何パーセントとかとるのも理解できるが、全体を通して自主財源に協働化提案制度が位置づけられているので、一貫して整理していただいた方がいい。

●地産地消型の自主事業ということ、かっこにとじて書いている。

●地産地消型はどういう意味か？食育などではよく出てくる表現だが。

●今後の取り組みについて、最近赤間西地区でプレーパークを地元の方でされている。地元の子どもに関わっていた方が自分たちでやりたいと。今、民生児童委員が市全体としてはされているが、コミュニティではなくて居場所づくりの一環として発展したものから出てきていて、プレーパークに使用する道具や備品倉庫を作るなど、子ども育成課が、開設する時には支援をしている。そういう形で自主事業として出てくるのはとてもいいことではないかと。地域の人たちが地域の為にご自由にやりなさい。立ち上げるときはある程度事業はお金が必要だが、今どこもコミュニティの予算がいっぱいで、新規の事業は難しいと思うが、地域の活性化など意義があると認められるもの、コミュニティとしてやるものについては予算をつけるものが出てきていいのではないのか。河東地区では子ども食堂のようなものをやろうという事で始まっており、コミュニティの事業としてやるということだが、コミュニティのまちづくり交付金の枠ではなく一時金、特に立ち上げの時に何らかの支援ができるようなものが必要ではないか。協働化提案制度では、市の事業というのが前提で、いろいろな制約があつてなかなか難しい。必ずしも協働化、今ある協働化事業の提案という形ではなく、その地域だけで独自、自主事業としていろいろ出てくる、工夫して出てくることは、これからはあつていいのではないかと感じている。

●地産地消というと何か物を作って物をそこで消費する。そうじゃなくて地域だけでこうやっていこうという事。

●地域にある課題を地域で解決していきましょうという意味合いになる。

●言葉がちょっと合っていない。

●人的な資源を活かしていくようならいいが、地産地消というと、物を作って物をそこで消費するよというニュアンスになるから、若干違うと思う。

⇒自主財源の確保という事で、お金を稼ぐための事業というよりは、各コミュニティの目線としては地域にある地域の課題を解決していくという、課題解決型の事業に今重点を置いてやっていただいているという側面があり、その立ち上げの際に市が出来る支援はやっていく必要がある。当課としてはその担当部署があるので、そういった提案が出た時は繋いでいく事などをやっている。

●協働化提案制度が自主財源確保に連動するとか繋がるということに抵抗がある。

●ちょっと趣旨が違うと思う。

●言葉遣いを検討してもらいたい。なぜこれが自主財源になるのか。

●その他のコミュニティに求めるものについて、全体でご意見いただきたい。

●人件費の事が課題。今まちづくり交付金では、一律にすべてのコミュニティは事務局が職員2人で積算しているのか。

●指定管理委託料に昼の職員1人分と夜の職員1人分で、まちづくり交付金の方に1人で積算している。

●コミュニティはいろんな事業をされていて、実際今の人件費ではやっていけないという現実がある。人件費の面では大変という事はわかるので、規模とか活動内容、実情は、コミュニティによっていろいろ違うとは思う。確かに平等にするという事は一つ行政の役割としてはあるが、実際コミュニティの実情としては違う訳なので、一律ではなく、少し配慮があってもいいのではないかと思います。

人件費にコミュニティの予算をまわすと他の活動、事業がやりにくい、不足するという事になると思うので、そこは課題としても挙げられているが、実情にあった何らかの加算などを検討してもいいのではないかと思います。

●事務局員の、会長手当についてはある程度やっていただいたが、事務局長手当の改定、そして事務局員の手当の人数の問題がある。事務局員について、行政は2名しか認めていない。これではどうしようもない。それと今時給850円。これでは募集しても応募がない。最低でも900円。それから、それに付随して言えるのは学童保育の指導員の手当。これが今900円。これを最低でも1000円にもっていかないと希望者がいない。それともう1点付け加えていくと、常勤職員、常勤事務員という言葉がところどころ出てくる。この常勤事務員とはどういう処遇か。勤務状態、時給は。

⇒今のところ、各コミュニティで時給850円から各コミュニティの判断によって時給を上げているコミュニティが出てきている。ただ、常勤職員もいる地区はあるが、今現在は時給換算という方法でやっている。今後、常勤事務局員の待遇として、時給制でいいのかという点も含めて改善策を考えていく必要がある。

●雇い主側が半分負担することから、賃金体系、健康保険、年金掛け金などを払って、残った金額はどうなるのか。抜本的に、事務局、事務局長、また事務職員、全体的に考え方

を整理しないといけない。今後のコミュニティの運営にとってはここが一番の課題である。
●時給の件は全体の財政があると思うが、委員会としても基本的にはそういう課題もあると感じる。赤間のアドバイザー委員を5年くらいやっているが、事業を回せない状況になってきているので事業の整理の提案が出ている。

⇒先ほどの常勤の話は別にして、単価について、みなさんに情報だけ共有していただきたいと思う。日の里、南郷、自由ヶ丘のモデル地区で12年に始めたときに850円の根拠は、宗像市の臨時職員の賃金。20年近く前になるが、その当時の850円は非常に高く、逆に臨時職員の賃金に関して市民から非難を受けた時期もあった。コミュニティの方はそれで積算をした。この850円が当時の正職員の初任者の職員の給料から計算した数字だと聞いている。結局それが現在もまだ上がっていない。事務局の業務負担と市の積算を一緒にするのはどうかなど、今後しっかり議論して行かなければならない。

●その頃の850円は高かったが、特にここ数年間でもう低い方にきてしまった。そういう認識をそれぞれもってもらいたい。コミュニティの事務員は例えば900円で、市臨時職員が850円でそのままというように差をつけていいということならいいが。

⇒最初スタートした時に単価をどうしようかといった時に、基準として臨時職員の賃金をあげただけであり、今のコミュニティの業務量は相当増えていると思われるので、この辺はしっかり今から先検討していかなければならない。

●ぜひ、早急にお願いしたい。

●賃金の問題もあるが、コミュニティによっては職員の方の入れ替わりがすごく激しいと書いてあった。コミュニティ運営協議会の方たちは、ボランティアで何年か、1年2年したら交代していく。基本的なものを守って、コミュニティを作っていくことを支えていくのは事務局の方たちだと思う。辞めなくて、意欲を持っていろいろやってくださる方を辞めない様にする環境づくりもお願いしたい。

また、こねつとで、宗像市の子育てに関するアンケート調査を70組くらい行い、その中でコミュニティに関する話が出た。コミュニティでいろいろ子育て支援やっていて、いろんな事業もあるので参加しやすくすごく良かったという意見もあった反面、コミュニティによって、キッズルームの格差が大きい。職員の方たちの親子に対する対応が違うところがあり、ある地域の苦情が3件あった。予算の事もあると思うが、こんなところにこんなキッズルームでは無理だろうとみんな思っていたが、やはりそのクレームみたいなのが面々と書いてあり、そういうお母さんたちの声が活かせるような、コミュニティの中での見直しの検討なども書いてあったので、皆様にご報告をした。

⇒今の点で、河東コミュニティのキッズルームが、設計時、ロビーの一部に位置付けられ、壁がなく、子どもたちが走り回る騒音などが貸館や他の利用者にもかなり影響が出てきている。お母さま方から河東のコミュニティの事務局の方にちょっと話が入り、それを受けて、今年度、仕切りを設ける工事を予定している。後付になるので、騒音を完全に防いだりすることが難しい部分があるが、お互いに嫌な思いをすることを少しでも避けたいという事で改善策を考えている。コミュニティの事務局とも話しながら、出来る改善策をこれからもやっていきたいと考えている。

●子育ての事だけではなく市民活動団体との連携も進んでいると書いてあるが、市民活動団体をしている側から言うと、そんなに進んでいないのが実態という感じはある。これは

両方に課題があると思うが、団体としてはその方向がいいのかなと感じはする。

●まちづくり計画の見直しについて、例えば昨年、日の里地区で幅広くいろんな委員の方によって、とても活発な意見が出たと聞いた。同じころしていた河東のまちづくり計画策定では、委員の方、役員でない市民が非常に意見を言いにくかったという声がある。40人くらいのメンバーのうち30人くらいはコミュニティの役員さんで10人くらいが地域で活動する人であったが、委員をいつどこで募集していたのか。これからはまちづくり計画の見直しをするのであれば、出来るだけ広く地域の方に知らせて幅広く、門戸を開いてほしいし、コーディネーターなどのまちづくりの専門の方も入るが、その方によっても若干運営の仕方違うようで、日の里と河東の違いに正直驚かされた。

●日の里の事を聞くとそのような話し合いができたらいいなとなる。

●ワークショップをうまく入れたりして工夫して改善しているところがある。

●今後、地域と話しながら、よりよい方法というのは考えていかなければと思う。

●地域性がいろいろ入っている。

●地域性に加え、評価委員も、評価という言葉がいいのかという事もある。あまり知らない人が勝手なことと言って文句ばかり言うような評価だったなら、いらないと思う。ある程度わかっている人が、本当にいい形で改善しようというところだと思う。最低限地域でこれをやりましょうよという、その辺のところも方向性を示していく必要がある。格差、特色は大丈夫かなというところはあると思うが。

●自分自身のところの地域を考えた時に、どれだけ周りの人がコミュニティでまちづくり計画をつくっているのを知っているのかと思う。コミュニティでは、広報等で書いているが、行政の側も、各コミュニティがやっていることを発信してほしい。一般の人たちが知れば、自分自身の生活に関して、「こういうところをもうちょっとこうなってほしい」ことなどをあげられる。コミュニティを中心にした地域づくりを10何年前からしており、新しい人がどんどん入ってきていると思うので、以前、地域でコミュニティと行政と市民活動団体のパンフを配られていたと思うが、そういうのをもう1回行政でも行うなど、周知をコミュニティだけに任せるのではなく、行政でも市民に向けて発信していかないと、知らない人が多いのではないかと思う。

●その辺も差があると思う。

●付け加えになるが、若い世代と付き合うのでお母さん達の間では、生活の中にスマホとSNSが浸透しており、これを活用して発信していくのが一番であると思う。勿論、コミュニティの地域性があるので河東地区だったら河東地区の人中心に募集などを行うが、それ以外の人たちにも知らせていいと思う。日の里はこんなことやっている、赤間はこんなことやっているなど、お母さんたちにコミュニティってこんな感じだよということを伝えていく足がかりになると思うので、ぜひそこをもう少し強化してほしいと思う。

●今現在コミュニティによってはSNSの活用を始めているところがある。ただ、やはりそれを使える人、管理、更新できる人材がいるかどうかも課題である。

●やはり、ある程度お金を使って、そういう人たちを雇っていかないといけない。

●モデルみたいなホームページで、こういう風なのがあるという紹介だけでもあるとよい。

●市民活動団体や企業でもいいと思う。得意な人たちが担うなどの方法もある。

●地域で、いろいろ聞き取りをしたり、アンケートをとったり、赤間のように何千人かの

アンケートをまちづくり計画策定の前に行うなど、地域によって差はあると思う。全体としては SNS などを活用して、さらに改善していくことなどを検討してはどうか。

●そういったものを含めて情報発信のやり方を地域と一緒にもう一度考えていく必要がある。

●学童保育を今年赤間地区が検討するという。寺小屋事業がかなり進んで広がっているが、寺小屋と学童は質的に違い、学童は責任をもって子どもを預かる事業である。赤間は100人という人数になる。吉武の場合、地域の方が地域の子どもの自分たちでという思いがとても強いので、取り組んでいるところもある。

●これを本当に全市的に広げる方向か。

●そこは慎重に。寺小屋を広めることと学童は質が違うので。

●リスクも背負っているという立場がある。

●親から保育料ももらうし、特に今いろんな事件や事故とかもあるので、十分な検討が必要。

●木村会長のご意見を。実際にご苦労されている。

●主としては、今の谷井市長の考え方としては市全体に広げる。吉武がコミュニティ運営協議会で運営するようになって3年なるが、赤間地区が学童の検討の段階に入った。赤間地区の会長には、今後、市内のコミュニティに広がるかどうかは、赤間地区ができるかどうかにかかっていると言っている。

●確かにそうかもしれない。

●赤間地区は検討の段階が済んだら、次は準備委員会に上がっていく。いずれにしても、赤間地区が学童保育に取り組むことになったら、河東や日の里、自由ヶ丘地区など、ある程度人口が近いところもせざるを得なくなるのでは。だから、赤間地区が重要であると。学童の問題で一番の課題は指導員の確保。これがうまく出来るかどうか。

⇒学童については、私が子ども課長の時に対応した。当時から指定管理を入れて、事業者、民間を入れている。基本、費用面なら当然1つの事業者がするのが一番安くなるが、地域の子どものは地域が育てるというのがスタートになると、寺小屋との違いもあるが、基本、見守りだけではなく、子どもが成長していくという形で進めている。もし、12地区コミュニティが全部行ったら、市の財政的には大変な部分も出てくる。ただ単に指導員さんたちの問題だけでなく、基本的な料金が必要となる。その上でやはり、ある程度地域で育てるという理念の部分を活用してもらっている。先ほどの指導員の話もあるが、ここはしっかり吉武の事業を検証しながら今後、最終的にどうしていくかという話になる。

●それでは、市はどういう事をしてそのコミュニティに必要ということになるか。財源の問題が出たが、研修のようなものもあるが、いくつか必要な部分もあるかと。視察も結構来られるのか。

●学童が主体で視察に来るところはある。

●他の市町村ではコミュニティで受けることはできないのでは。

●親の中で2通りあって、しっかり育ててもらわなければという考え方と預かってもらえばいいという考え方。まさに赤間地区が今回どのような結果になるかは楽しみにしている。

●楽しみにしていると言われているが、失敗しないかという心配もあると思う。

●赤間地区が成功すれば、ただ単に預かるだけじゃなくて、地域で育てるという昔みたいな形にはなっていく。

●吉武だけで終わらせてはいけない。ただ、全コミュニティで行ったら、大変なことになると。それはそうだが、ある程度は増えていかないといけない。宗像市の目標として大事なことだろうと。学童は常勤3名、指導員2名の5名体制でスタートしたが、常勤を3名体制にすると60万くらいの赤字になる。それでも、当時の市の指定管理費で、赤字は覚悟でスタートした。コミュニティの予算の中からまわしていくという事でスタートして、少しずつ改善してきた。建物も建て替えられ新しくなり、また、指導員の皆様も熱心に来てくれたので、少しずつ全体で児童が増えていって、今年度は採算がとんとんになる。今現在25～26名になっている。だから、赤間地区は財政的な面では、人数的に黒字になると思う。

●学童で言わせてもらえらるなら、一方が業者、一方がそうやってコミュニティとなった時に、子どもたち自身はどっちがいいとは言わないが、業者がやっている学童とのびのびやっている学童で、同じ子どもたちが違う学童の中で同じ宗像市でこの子供たち自身にすごい差が出てくると、子どもの権利はどうなるのとなるので、子どもを育てると思ったら財源をさいて欲しい。

●優先順位を変えてほしいと。

⇒これは、同一意見の方ばかりではなく、親の問題というのがあり、さまざまな考え方があるので、非常に難しい問題ではある。

●評価委員会については、コミュニティ全体に広げたいという事なのか。今6地区コミュニティで設置しており、あと6地区設置してないところがある。

●これについては、市民参画条例の中にコミュニティの責務というものがあり、その中で自らの活動を評価する様に務めるというのがある。各コミュニティに、自分たちの組織、活動を見直せる様な組織を作ってほしいとお願いをしてきた経緯がある。

●なぜ広がらないかという、今現在、評価委員会はあるが、あまり意味がない。例えば、市の総合計画や、この参画審議会など、大学の教授やいろいろな市民の代表者など、いろいろな方々が評価している。それぞれのコミュニティをとらえた時には、その評価委員になる人は、過去役員などをした人になってしまう。その地域の人間が言うことに対しては抵抗感もある。だから、的確な評価基準だとか進行管理の基準が不明確だとか、このような点をきちんと手直しをする事も、実態的にはなかなか難しい。

●評価という言葉自体がコミュニティ組織にそぐうのかどうかという議論が、評価を立ち上げたコミュニティの中でも喧々諤々とあっている。その中で、評価というある意味で上から目線ではなく、第三者の目で活動がよりよくなるようにアドバイスして行こうという趣旨で、評価委員会という名称を、アドバイザー委員会など、ちょっと目線を変える様な工夫も今現在実施している。実際の地区の現状を見ながら、コミュニティの評価と第三者の目としてどういったやり方がいいのか、今後考えていく必要がある。

●やはり、内部の人は言えない。例えば、仕事量が多くて、自分は大変だからとは言えない。外部から客観的に見てこういう面があるのではないか。

●廃止しようと思ったが、やっぱり続けようとなり、現在もやっている。

●名前が評価委員会か。

- 赤間地区はアドバイザー委員。
- 当初から市の指導どおり、スタート時は評価委員会のまま運営しようとなった。
- 例えば、プレーパークをやりたいという場合、コミュニティの中で思いがある方の事業が、なかなか、役員でなければ、アイデア、事業として成り立っていないことが多い。アドバイザーや評価委員でも、アイデアや、他のコミュニティでの新規事業など、「私たちが行うので、その事業に加えてほしい」といえる様なシステム作りがあったらいい。また、どうしてもコミュニティの新聞を見て、役員に若い方がほとんど入っていない。若い年齢の人たちなどいろいろな人たちが、役員だけでなくその組織の中に入っていける様なシステムも望まれる。普通に生活しているコミュニティの方たちが入り込めない。本当は入りたい人がいるのかもしれないが、そういう役じゃなければ入れないというところが、やっぱり事業の一つにしても出てこない一つの原因ではないかと思っている。
- それがコミュニティの人材確保の部分につながっていくと思うが、コミュニティ側としてはなかなか人が集まらないことがあるし、今度は参画したい人がどう参画、手をあげればいいのかわからないといった問題もあると思う。また、コミュニティの中でこういった方法で周知などをしていけばいいのか。コミュニティによってはすでに検討していこうという流れは出てきており、一緒に考えていく必要があると思う。
- 性別、年齢については、こちらの方で少し、年齢のバランスも配慮すべきとか、強制的にはできないが、委員会など何かできないか。
- 中里さんたちがコミュニティに入り込むことが一番。
- 入る道がない。
- 検証審議会の答申の進捗管理という事なので、感想を言えば、答申をした直後から行政が大変スピード感のある対応をしていただいた。実は半ばびっくりしたくらい。この中の方法については、あっという間に進んだという事もあり、答申に関わった者としてはとても評価している。そういう事を申し上げたうえで、言葉の問題であるが、完了という表現は違和感があるので、実施や着手など、これからも含めた動きのある表現を工夫してもらいたい。
- 私も同じことで言うと、完了ではなくて継続という意識、言葉としては、完了したら終わりかなと印象を受けた。
- 4段階はわかるが、別の言葉はどうか。
- 実施ではなく、実施中か。
- ⇒ある程度実施したものは実施としたい。
- 検証審議会に委員で参加していた。今回、詳しい資料を見て、予想以上に出来ていると率直に思った。ただ、コミュニティも新しい課題が出てきている。アクションプランも作ると言われていたが、例えば職員研修で、初任者の人がかなり現場に研修で来ていて、報告会でもいい感想が出ていて、継続していいと思う。もう一つ、まちづくり懇談会を去年から変えて、一緒に考えて協議をしている事は、いい事であると思う。以前は、担当課ががんばっているという印象が非常に強かったが、今は子ども育成課などいろいろな課がコミュニティと関わって進んでいる様に感じるので、もっと全庁的に進めてもらいたい。
- 方向性としては着実に進めているところもあるが、課題が出てきているので、それについてはどうか。

●コミュニティを対象とした施策なので、地域の自主自立の組織、自立した運営であり、自立して自分たちで実践して責任を負うという事が基本。行政などは、オーバーコミットメントになりがちなので、熱心にコミュニティ政策を考えて実施してもらうが、その中にどこかでブレーキペダルに足があるという感覚を忘れないでほしい。あまり踏み込み過ぎない様にやった方がいい。補足ながらお願いしておく。

●今日の分は事務局の方で少し整理して、次回の8月の時に提出をお願いしたい。最終的には、委員会からの意見書になるのか。

●そうですね、はい。

●会長、副会長も入って相談しながら進めることにはなると思う。もし、後で思い出してという事であれば7月いっぱい提出してもらえばよいか。

●そうですね、はい。

●7月いっぱいくらいなら、意見のある方は、メールや電話でも結構なのでお願いしたい。それでは1の協議事項についてはこれで終わりたいと思う。

(2) その他

なし

(3) 次回の日程調整

事務局より、次回参画審議会の案内。8月18日、人づくりでまちづくり事業補助金第2次募集事前学習会。時間は9：30から、場所は市役所103B会議室。

8月29日の審査会は、13：00から、市役所202会議室にて。

＝ 散 会 ＝